

ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン

月次運用報告書

追加型投信／海外／株式／インデックス型

基準日：2025年4月30日

[商品概要]

設定日：2016年5月9日 信託期間：無期限

設定・運用：

決算日：11月15日（休業日の場合は翌営業日）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

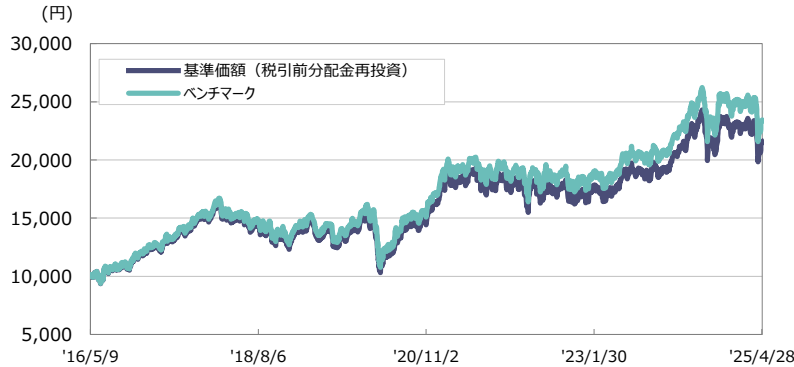
基準価額	21,423円
純資産総額	3,027百万円
銘柄数（マザーファンド）	1,114
マザー受益証券投資比率	100.0%
マザー純資産総額	23,425百万円
推定リスク	0.05%

分配実績（税引前、1万口当たり）	
決算期	分配金
第1～5期累計	100円
第6期（2021年11月15日）	0円
第7期（2022年11月15日）	0円
第8期（2023年11月15日）	0円
第9期（2024年11月15日）	0円

設定来累計
100円

設定来の基準価額(税引前分配金込)の推移

2025年4月30日現在



※ベンチマークは、MSCI Emerging Markets Index（配当込み、円換算ベース）で、ファンド設定日を10,000として換算し直しています。
※基準価額（税引前分配金再投資）は、信託報酬（後述の「ファンドにかかる手数料について」参照）控除後の値です。

基準価額騰落率（税引前分配金再投資）

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	-5.51%	-5.55%	0.04%
3ヶ月	-6.00%	-5.85%	-0.16%
6ヶ月	-8.12%	-7.84%	-0.28%
1年	-2.29%	-1.49%	-0.80%
3年	25.48%	28.60%	-3.12%
設定来	115.79%	134.36%	-18.57%

※当ファンドの決算時に分配金があった場合に、その税引前分配金を当ファンドを購入（再投資）したとして計算した騰落率です。

上位10銘柄※

銘柄名	投資国	業種	比率
TAIWAN SEMICONDUCTOR	台湾	半導体・半導体製造装置	8.4%
TENCENT HOLDINGS LIM	中国	メディア・娯楽	4.8%
ALIBABA GROUP HOLDIN	中国	一般消費財・サービス流通・小売り	2.9%
SAMSUNG ELECTRONICS	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.3%
HDFC BANK LIMITED	インド	銀行	1.6%
XIAOMI CORP-CLASS B	中国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.2%
RELIANCE INDUSTRIES	インド	エネルギー	1.2%
ICICI BANK LIMITED	インド	銀行	1.1%
MEITUAN-CLASS B	中国	消費者サービス	1.0%
CHINA CONSTRUCTION B	中国	銀行	1.0%

上位国構成比※

	比率
中国	28.5%
インド	18.5%
台湾	16.4%
韓国	9.0%
ブラジル	4.4%
サウジアラビア	3.8%
南アフリカ	3.1%
メキシコ	2.0%
アラブ首長国連邦	1.4%
マレーシア	1.3%

上位業種構成比※

	比率
銀行	18.2%
半導体・半導体製造装置	11.3%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.4%
メディア・娯楽	6.9%
一般消費財・サービス流通・小売り	5.8%
素材	5.6%
資本財	4.5%
エネルギー	4.2%
自動車・自動車部品	3.8%
食品・飲料・タバコ	3.0%

※比率はマザーファンド純資産総額対比です。

＜商品の特色＞

◆投資目的

新興国の株式を投資対象とした「エマージング株式インデックス・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的にMSCI Emerging Markets Index（配当込み、円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

◆投資対象

エマージング株式インデックス・マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。

＜4月の市場概況＞

4月の新興国株式市場は、序盤に米相互関税を受けた世界景気の悪化や貿易戦争の激化懸念から下落しました。その後は相互関税の一部停止や米関税交渉の進展期待などが相場を支えましたが、月間では下落しました。

ラテンアメリカ市場は、米相互関税の一部停止や米関税交渉の進展期待に加えて、中南米主要国に対する相互関税が相対的に低いことなどが好感される中、上昇しました。

アジア市場は、韓国やインドが上昇しましたが、中国や台湾の下落が重荷となる中、下落しました。中国や台湾は米中貿易戦争の激化懸念から下落しましたが、韓国は米相互関税の一時停止やトランプ米大統領が自動車関税の救済策を検討していると発言したことが相場を支えました。インドは堅調な経済成長や企業業績、米印の貿易交渉期待や国内のインフレ鈍化を受けた利下げ観測に加えて、外国人投資家の買いも相場を支える中、上昇しました。

ヨーロッパ・中東・アフリカ市場は、米相互関税の一部停止や米関税交渉の進展期待が相場を支えましたが、原油価格の下落が中東諸国を中心に重荷となりました。また、米中貿易摩擦の緩和期待や堅調な金価格を背景に南アフリカ共和国は上昇しました。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「弊社」とします）が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン

追加型／海外／株式／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

ファンドの目的・特色

当ファンドは、MA(マルチアセット)ファンドシリーズ※の一つであり、新興国の株式を投資対象とした「エマージング株式インデックス・マザーファンド」受益証券に投資することにより、中長期的にMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。

- 1 マザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式市場に投資します。
- 2 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
- 3 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※ MA(マルチアセット)ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果を目指して運用を行うインデックス型商品等の総称です。

投資リスク

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に新興国の株式に分散投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合がありますので、受益権のお申込者はこの点を充分にご理解頂いたうえ、当ファンドの受益権へのお申込みを行って下さい。なお、当ファンドは、金融機関の預金とは異なり、元本が保証されている商品ではなく、信託財産に生じた利益および損失は、すべて当ファンドの受益者に帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

＜基準価額の主な変動要因＞

株価変動リスク

当ファンドは、新興国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、株式の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。従って、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

信用リスク

当ファンドは、新興国の株式を実質的な主要投資対象としていることから、新興国の株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。また、金融商品取引の相手方や受託者の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドの実質的な主要投資対象である新興国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国(投資対象国)における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

(次ページに続く)

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン

追加型／海外／株式／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用:ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

投資リスク(続き)

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターン^①の算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

ファンドにかかる手数料について

- ◆ 申込手数料／換金(解約)手数料…ありません。
- ◆ 信託報酬…ファンド純資産総額に年0.1012%*(税抜0.092%)の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 信託財産留保額…ありません。
- ◆ 監査費用…ファンド純資産総額に年0.011%*(税抜年0.01%)を乗じて得た額とします。
- ◆ その他の費用・手数料…信託事務の処理等に要する諸費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、資産を海外で保管する場合の費用等がファンドから支払われます。これらは、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。

○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。

○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。

○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。

○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。

＜MA(マルチアセット)ファンドシリーズ＞

ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン

追加型／海外／株式／インデックス型

月次運用報告書

設定・運用：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【販売会社】

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 195 号	○	—	○	○	○

※販売会社は今後変更となる可能性があります。

【受託会社】

受託会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第 649 号	○	—	○	○	—
(再信託先:株式会社日本カストディ銀行)	(登録金融機関)	(関東財務局長(登金)第 602 号)	(○)	(—)	(—)	(—)	(—)

【委託会社】

委託会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第 345 号	○	○	○	—	—

○本資料は金融商品取引法上及び投信法上の開示書類ではありません。
○本資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下「弊社」とします)が当ファンドの情報提供を目的として作成したものであり、投資の勧誘を目的とするものではありません。
○本資料中の過去の運用実績に関するグラフ・数値等は将来の成果をお約束するものではありません。また、市場概況等は本資料作成時点の弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。
○本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更することがあります。
○当ファンドは主に有価証券等に投資するため、組入れた有価証券等の値動きにより基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託の商品特性上、上記以外のリスクもあります。